

# くらしの情報

Check!



行事等が変更・延期・中止となる場合がありますので、申し込み・参加等をする場合には主催者にご確認願います。

## 警察官募集

北海道警察では、次のとおり令和6年度の警察官採用試験を実施します。

### ■第1回採用試験

▼受付期間 3月1日～3月29日(金) 17時まで

### ▼採用予定人数

▽男性 A区分140名程度、B区分40名程度

▽女性 A区分50名程度、B区分20名程度

### ▼受験資格

▽A区分 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方(令和7年3月卒業見込みの方を含む)

▽B区分 A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在学中の方を除く)

▽年齢 平成4年4月2日

から平成19年4月1日までに生まれた方(令和7年4月1日現在で18歳以上33歳未満)

▼第1次試験 4月28日(日)

▼問い合わせ 赤歌警察署 (☎32・0110) または北海道警察本部採用センター (☎0120・860・314)

## 財務専門官募集

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集します。

### ▼受験資格

(1)平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの方

(2)平成15年4月2日以降生まれの方で次に当てはまる方

①大学を卒業した方及び令和7年3月までに大学を卒業する見込みの方

②短期大学または高等専門学校を卒業した方及び令和7

年3月までに卒業する見込みの方

▼申込受付期間 2月22日(木) 9時～3月25日(月) (受信有効)

▼申し込み方法 インターネット上で受け付けます。次のURLにより申し込みください。(http://www.jin-i-shiken.go.jp/juken.htm)

▼第1次試験 5月26日(日)

▼問い合わせ 財務省北海道財務局人事課人事係(☎011・709・2311)

## 神威シルバーハウジング が入居者募集

神威シルバーハウジングの入居者を募集しますので、入居をご希望の方は、次のとおり、お申し込みください。

### ▼募集住宅

▽住宅番号 KH8-20

▽募集戸数 2LDK・1戸

▽基本家賃 1万7600円

▽6万5200円

### ▼入居資格

(1)60歳以上の単身者、60歳以上の方のみの世帯(同居者は親族であること)、双方または一方が60歳以上の夫婦のみの世帯の方

(2)自立して日常生活が営めること

(3)住宅に困窮している方(持ち家がある方は別に相談してください)

(4)市内または近隣市町に住するか勤務先があること

(5)市税等に滞納がないこと

(6)一定の収入以内であること

(7)確実な連帯保証人がいること

(8)暴力団員ではないこと

▼家賃 入居世帯の収入により決定します。

▼駐車場 家賃のほかに、車を所有している方は駐車場使用料として月額1500円がかかります。

▼提出書類 入居申込書、入居者全員の本籍記載の住民票、所得証明書、納税証明書

▼締め切り 3月15日(金) 16時まで

▼決定方法 希望者が重複した場合は抽選となります。

▼申し込み・問い合わせ 建設管理グループ(市役所2階 ☎42・2223)

※申し込みを受け付けてから実際の入居までおおよそ1か月を要します。

## 広報うたしないへの広告を募集しています。

- 広告の大きさ 1枠 縦46mm×横182mm  
半枠 縦46mm×横89mm
- 掲載料金 市内の方 1枠2,000円  
半枠1,000円  
(月額) 市外の方 1枠5,000円  
半枠3,000円

くわしくは、企画広報グループ(市役所3階 ☎42-3214)へ。

## 水道

についての  
お問い合わせは...

## 中空知広域水道企業団

フリーアクセス  
(通話料金無料)

オイシイミズ

歌志内営業所(市役所2階)

080-080-01432

TEL 42-2225

料金のお支払いには、  
便利な口座振替を

TEL.53-3831 FAX.53-2126

## 札幌弁護士会

### 無料法律相談会

札幌弁護士会では、次の日程で無料法律相談会を開催します。

債務整理、交通事故、離婚、相続、悪質商法など、どのような相談でもお受けします。

ご相談される場合は、必ず事前に申し込みをお願いします。

#### ▼とき

▽3月5日(火) 10時～12時

河西 宏樹 弁護士

▽3月19日(火) 10時～12時

山内 崇史 弁護士

#### ▼ところ

▼申し込み・問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階)

電話 42・3217

### 野生動物や野良猫を餌付けしないでください

近年、野生動物が住宅地等周辺に出没していて、人の生活圏にも生息域が広がっています。

それにともない、人が野生動物に対して繰り返しエサを与えることで、野生動物は「人は食べ物をくれる」ということを学習・記憶し、人を

恐れなくなり、

また、動物愛護法25条では、野生動物にエサを与えることで、騒音や悪臭の発生、毛の飛散、昆虫の発生により周辺の生活環境が損なわれた場合には、都道府県がエサを与えている者に対して、指導、勧告、命令を行うことができる。とされ、全国では過去にエサやりから発生したトラブルにおける民事裁判で、えさやりを行っていた方が高額な損害賠償を支払わなければならないという判例があります。

こうしたエサやりに関する苦情や相談は市にも寄せられています。今後、トラブルにならないように次のことを理解し、野生動物と共生しましょう。

#### ▽野生動物への影響

- ・自分でエサをとることができなくなり、人からの餌付けに依存するようになる。
- ・自然界には存在しない調味料や添加物を食べることで、病気を起こす。
- ・餌付けされた動物の生息数が増えることにより、生態系のバランスが崩壊する。
- ・住宅地や道路に近づくこと

が多くなり、交通事故などによって命を落とす数が増える。

#### ▽生活環境への影響

- ・排泄物などによる悪臭被害がおきる。
- ・家屋や自家用車などの汚損や破損被害がおきる。
- ・鳴き声などによる騒音被害がおきる。
- ・畑や花壇などが荒らされる。
- ・ごみステーションが荒らされる。

#### ▽人の健康への影響

- ・エキノコックスなどの感染症が蔓延しやすくなる。
- ・アレルギー疾患がおきやすくなる。
- ・咬傷被害などに遭いやすくなる。

#### ▼問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階)

電話 42・3217

### 人権講演会のお知らせ

■みんなで考える、人権のカタチ。目に見えないけれど大切なもの、

滝川人権擁護委員協議会創立40周年記念事業として「こども六法」著者、アート&アイツ社長、ミュージカル俳優

として活躍する若手教育研究者 山崎聡一郎氏による人権教育講演会を開催します。この機会に人権について考えてみませんか。

#### ▼とき

4月26日(金) 15時45分開演(15時開場)

#### ▼ところ

滝川市 ホテル三浦華園1階オーロラホール

#### ▼入場料

無料

#### ▼後援

各市町・教育委員会および(一財)滝川生涯学習振興会

#### ▼申し込み

左記QRコードか滝川人権擁護委員協議会事務局(☎23・2727)、または環境交通グループ(市役所1階)☎42・3217)にお電話ください。

※この講演会は、一般財団法人北門信金まちづくり基金助成金を受けて実施します。

#### ▼問い合わせ

環境交通グループ(市役所1階)☎42・3217



▲申し込みQRコード

## 加藤樹石苑

水晶などを使った各種アクセサリオリジナルのアクセサリも作ります。

鑑賞石を常設展示！「愛石家サロン」お気軽にご覧下さい！

歌志内市字中村58番地  
電話・FAX 0125-42-2278

砂川市立病院・あかびら市立病院・滝川市立病院などの「処方せん」受け付けています。

ご自宅・職場などにお薬を無料でお届けします。

(プレミアム商品券・地域商品券使えます)

歌志内市立病院前 **チロル薬局**

電話: 0125-42-4500 FAX: 0125-42-4501

### 所得税の確定申告はお早めに

確定申告は、期限間近になりますと、税務署はたいへん混雑しますので、申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

なお、税務署の申告会場にお越しの際には、前年の申告書控えや必要な書類、確定申告のお知らせが届いている方はそのお知らせをご持参ください。

申告書等の提出の際には、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要になります。

#### ▼提出(納付)期限

▼所得税及び復興特別所得税 3月15日(金)

▼消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月1日(月)

▼問い合わせ 滝川税務署 税務グループ(市役所1階) ☎42・3217

### 軽・自動車を売買・移転の場合は必ず手続きを

軽自動車税及び自動車税は毎年4月1日現在で、軽・自動車をお持ちの方にかかる税

金です。

軽・自動車を売買した場合や住所を移転したときなどは、必ず所定の手続きをしてください。手続きをしないと、いつまでも元の所有者に納税通知書が送られ、現在の所有者に届かないことがあります。手続きは早めに済ませ、納税にご協力ください。

#### ▼手続き先

▼軽自動車 全国軽自動車協会連合会札幌事務所(☎011・768・3955)  
▼自動車 札幌運輸支局(☎050・5540・2001)

#### ▼問い合わせ

▼軽自動車 税務グループ(市役所1階) ☎42・3217  
▼自動車 札幌道税事務所自動車税部(☎011・746・1190)

### 北海道子ども未来づくり条例の制定について

北海道の少子化は全国を上回るペースで進行しています。この急速な少子化により、子ども自身の健やかな成長はもとより、社会経済や社会保障制度などにも大きな影響を及ぼすことが心配されています。

そこで北海道では、道民全体が一体となって少子化対策を推進するために、その目的、基本理念、基本施策等を明確にした全国初となる「北海道子ども未来づくり条例(通称「北海道子ども未来づくり条例」)を制定しています。

なお、条例の内容等については北海道のホームページ([https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/homempa\\_gelkodomomiraiyourai/kodonomiraiyourai.html](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/homempa_gelkodomomiraiyourai/kodonomiraiyourai.html))でもご覧いただけます。

#### ▼問い合わせ

北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課(☎011・206・9306)

### マイナンバーカード自宅出張申請について

本市では、マイナンバーカードの自宅出張申請をしています。「市役所へ行くのが困難」「仕事や子育てで忙しい」という方を対象に職員が直接ご自宅へ訪問し、マイナンバーカードの申請サポートをします。

申請に必要な手続きや顔写真の撮影を無料で行いますので、お気軽にご連絡ください。

また、市役所では郵送によるマイナンバーカード申請のお手伝いをしています。お仕事などで日中に市役所へ来ることができない場合は、平日の時間外での対応を行いますので、必ず事前に電話での予約をお願いします。

#### ▼問い合わせ

戸籍保険グループ(市役所1階) ☎42・3217



### 求人情報(2月13日現在)

市内の事業所では、次のとおり従業員を募集しています。

- 1 製造工 1人 年齢不問
  - 2 夜間専門支援員 2人 18歳以上
  - 3 介護員(支援員) 2人 年齢不問
  - 4 電子部品組立工 1人 59歳以下
  - 5 生活相談員 1人 44歳以下
- ▼求人数 1人 44歳以下  
くわしくは、ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所(砂川市西6条北5丁目) ☎54・3147へ。

## チロルの3月半額デーのお知らせ

3月8日(金曜日)  
3月21日(木曜日)  
日帰り入浴が半額になります。  
臨時職員を募集中!  
くわしくはお問い合わせください。

☎0125-42-5588 Fax 42-3044 **チロルの湯**

## 司法書士中根事務所

不動産登記、商業登記、債務整理、供託、成年後見、相続・遺言・遺産分割、その他登記・法律・訴訟・裁判・各種手続きなど、お気軽にお電話ください。

赤平市・歌志内市無料出張相談承り中

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550  
赤平市東文京町2丁目4番地2  
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane/>

## 退去時は必ず水抜きを

借家などを退去する際は、必ず使用者が水道の水抜きをしてください。

すでに空き家になっている建物の水道の維持管理は、所有者の責任になりますので、水抜きは所有者または管理者が再確認してください。

▼問い合わせ 中空知広域水道企業団 ☎53・383  
 1) または歌志内営業所 (市役所2階 ☎42・225)



## 各種奨学金貸付制度

1 独立行政法人日本学生支援機構(第一種、利息なしの場合)の奨学金貸付制度

▼対象 大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専修(専門)学校の在學生及び入学予定の方

▼貸付月額  
 ▼平成29年度までに入学された方

(1) 大学生Ⅱ 4万5000円～6万4000円  
 (2) 短期大学生・高等専門学校生・専修学校生Ⅱ 4万5000円～6万円

▼平成30年度以降入学された方及び入学予定の方

(1) 国公立各中学校生Ⅱ 自宅通学 2万円～4万5000円、自宅外通学 2万円～5万1000円  
 (2) 私立大学生Ⅱ 自宅通学 2万円～5万4000円、自宅外通学 2万円～6万4000円

(3) 私立短期大学生・高等専門学校生・専修学校生Ⅱ 自宅通学 2万円～5万3000円、自宅外通学 2万円～6万円

※貸付月額は改定される場合があります。他に第二種(利息あり)の制度もあります。

▼問い合わせ 在学する学校  
 2 北海道教育委員会の奨学金貸付制度

▼対象 公立高等学校の在學生及び入学予定の方

▼貸付月額 1万円～2万5000円  
 ※貸付月額は改定される場合があります。  
 ▼問い合わせ 在学する学校または公益財団法人北海道

高等学校奨学会(☎011・222・6166)

▼対象 本市出身の方(保護者が市内居住)で、大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校の在學生及び入学予定の方

▼貸付月額  
 (1) 大学生・短期大学生・高等専門学校生・専修学校生Ⅱ 4万円以内  
 (2) 高校生Ⅱ 2万円以内

▼入学一時金 大学生・短期大学生・高等専門学校生・専修学校生Ⅱ 30万円以内

▼申込期間 3月21日(木)～4月17日(水)  
 ▼その他 市内定住者への返還免除制度あり  
 ▼問い合わせ 学校教育グループ(教育委員会 ☎42・4223)

## 確定申告は介護保険料の額に影響します

65歳以上の方の介護保険料は、本人及び世帯の課税や所得の状況に応じて、10段階に分けられています。確定申告をしていないと高い段階の保険料になる場合があります。適正な段階で保険料が決める

られるよう、忘れずに申告することをお勧めします。

▼問い合わせ 保健介護グループ(市役所2階 ☎74・6616)

## 危険ドラッグの撲滅について

危険ドラッグやいわゆる大麻グミ等の摂取による救急搬送や交通事故等の被害事例が全国的に多発し、深刻な社会問題となっています。

いわゆる「大麻グミ」等、法の規制対象となっていないものについても、安易に購入したり、食べたりすることのないよう注意しましょう。

また、道では、危険ドラッグを撲滅するため、医薬品医療機器等法や北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例に基づき、危険ドラッグの撲滅に取り組んでいますので、危険ドラッグ販売などの情報入手した場合には、最寄りの保健所または保健福祉部にお知らせをお願いします。

▼問い合わせ 滝川保健所(☎24・6201)または、保健福祉部地域医療推進局 医務薬務課(☎011・204・5265)

## ほくもんフリーローン『まねき猫』借換もOK

ご融資金利 年5.0%・年7.0%・年9.0%・年14.0%  
 (固定金利・保証料含む、令和4年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。  
 ※お取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資金額500万円以内 ・ご利用期間10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。  
 ※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。  
 ※詳しくは 北門信用金庫 歌志内支店 TEL42-3111 まで。

**パート募集中** いこいの里 チロル ☎0125-42-3565

2交代制 勤務期間は応相談  
 勤務時間 7:00~14:00  
 16:30~19:00  
 募集人数 若干名

**(有)ケア・サポート21**  
 歌志内市字文珠228番地4  
 ぐわしくは、お問い合わせください

### 草刈りヘルパー募集

草刈りヘルパーを募集します。

体力的に草刈り作業が困難な高齢者が安心して生活することができるよう、皆さまのご協力をよろしく願います。

▼作業内容 高齢者宅の住宅周辺の草刈り作業

▼応募資格 草刈り機を持参できる方

▼実施期間 令和6年6月1日から9月30日まで(作業日数は期間中に数日程度ですが、ご相談ください)

▼報酬額 時間額 1800円(活動時間に応じて報酬をお支払いします)、機械損料 700円(別途1回の派遣につき)

※物価高騰等により額の変動の可能性があります。

▼応募締切 5月2日(木)

※ヘルパーが不足している場合、応募締め切り日以降も随時、募集しますので、お問い合わせください。

▼問い合わせ 保健介護グル

ープ(市役所2階 ☎74・6616)



### 赤歌警察署からの お知らせ

❶融雪期の事故の防止について 3月に入ると、雪解けが進み、屋根からの落氷雪が起きやすく、落氷雪による事故も発生しますので、次のポイントに注意してください。

- (1)適切な時期の氷雪下ろし
- (2)複数人による安全を確保し たうえでの氷雪下ろし
- (3)除雪機による作業中の安全確保

❷サイバーセキュリティ月間 2月1日から3月18日は「サイバーセキュリティ月間」です。ID・パスワード、クレジットカード情報など大事な情報は盗み取られないように各自でしっかり管理しましょう。

サイバーセキュリティ対策

を意識してインターネットを安全に利用しましょう。



❸凶悪事件を風化させないために

▽凶悪事件を実行した「オウム真理教」とは

かつて国家権力を打倒するため武装し、殺人を肯定する教義により数々の凶悪事件を実行したオウム真理教をご存じでしょうか。

平成7年には「地下鉄サリン事件」を起こし、乗客・職員13人が死亡、5800人以上が負傷しました。その凶悪事件を起こした教団は、現在も「Aleph(アレフ)」や「ひかりの輪」などへと名を変えて活動し、勧誘を行っています。

警察では、一連の凶悪事件への関心が薄れて風化するのを防ぐため、勧誘対象になりやすい若い世代への啓発活動や、市民の皆さまへの広報活

動を積極的に実施しています。「何か変だな」など不安に思うことがあれば赤歌警察署に相談してください。

▼問い合わせ 赤歌警察署警務課 (☎32・0110)

### 令和5年度交通・温泉利用優待券について

■令和5年4月～令和6年2月までに各種助成券をまだ受け取っていない方へ

現在、市で実施しているタクシー利用券・バス利用券、市内移動タクシー・バス助成券、温泉利用優待券事業について、券の有効期限が近づいていま

すので、お早めにご利用ください。今年度分(令和5年4月～令和6年2月まで)のタクシー利用券・バス利用券、温泉利用優待券をまだ受け取られていない方は福祉事業グループまでお越しください。

▼有効期限 3月31日(日)

▼問い合わせ 福祉事業グループ(市役所2階 ☎42・3213)



■ふるさと納税 群馬県 松村 佳明さん 現金2万円

## 企業版ふるさと納税に寄附をいただきました

企業版ふるさと納税制度を活用し、本市にご寄附いただいた企業様をご紹介します。「歌志内市まち・ひと・しごと創生推進事業」の取り組みに対してご支援をいただき、誠にありがとうございます。

ホクレン農業協同組合連合会 様

札幌市中央区

北4条西1丁目3番地

寄附額 1,000,000円

対象事業 子どもを産み、育てやすい環境をつくる事業

<企画広報グループ>